

個人情報ファイル簿（単票）

令和 8 年 7 月 2 2 日作成

個人情報ファイルの名称	定額減税調整給付金対象者ファイル	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 企画デジタル課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（調整給付）を支給するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 申請年月日、6 給付金額	
記録範囲	定額減税補足給付金（調整給付）支給対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		